

経 済 民 生 常 任 委 員 会 記 録

令和7年6月2日（月）午後1時06分～午後1時56分（第3委員会室）

○出席委員（8名）

委員長	根本 雅昭
副委員長	二階堂利枝
委員	七島 奈緒
委員	白川 敏明
委員	後藤 善次
委員	村山 国子
委員	羽田 房男
委員	真田 広志

○欠席委員（1名）

委員	佐原 真紀
----	-------

○市長等部局出席者（なし）

○案 件

所管事務調査「持続可能な農業の振興に関する調査」

- 1 福島市農業・農村振興条例改正（素案）について
- 2 委員長報告（案）について

午後1時06分 開 議

（根本雅昭委員長）それでは、ただいまから経済民生常任委員会を開会いたします。

佐原真紀委員より、本日1日間欠席の連絡がありましたので、ご報告いたします。

まず、開会前ですけれども、地球温暖化防止など環境対策の一環として、本委員会におきましても、今期は、今回から10月末までの期間はネクタイ、上着の着用は自由といたしますので、よろしくお願いいたします。

議題は、お手元に配付のとおりです。

持続可能な農業の振興に関する調査についてを議題といたします。

初めに、福島市農業・農村振興条例改正素案についてを議題といたします。

令和7年4月25日から5月26日までの期間で行いましたパブリックコメントが終了いたしましたので、その結果についてご報告いたします。

意見提出は、2名の方から計5件ございました。内容を確認し、正副手元で精査いたしましたので、まず資料1をご覧ください。よろしいですか、資料1です。3点ですけれども、意見提出者及び件数は、今申し上げましたように2名で5件でございました。

次に、2点目、意見の内訳は記載のとおりでございます。

3点目が意見の概要と意見に対する考え方ですが、資料2も併せてご覧いただければと思います。内容を説明いたしますと、ナンバー1、前文の2段落目、国内での人口減少などを国内での人口減少及び食生活の多様化などとして、具体的内容を加えてはどうかというご意見でございました。具体的には食生活の多様化ということを加えてはどうかという考えでございましたけれども、これに対する正副手元での調整の結果は、食料の消費に関する構造の変化によると後述しておりますので、食生活の多様化などの具体的内容は加えず、修正は行わない考えでございます。

続いて、ナンバー2、前文の2段落目、困難な状況などから、農業者の減少を困難な状況などから、食料自給率の低下、この部分が追加のご意見でございますが、食料自給率の低下、農業者の減少として、自給率低下については触れるべきと思うというご意見でございました。これに対して正副手元での調整ですけれども、東北農政局の参考人招致の資料、お配りしております資料3にも記載ございますけれども、日本の食料自給率は、長期的には低下傾向が続いておりましたが、2000年代に入ってからはおおむね横ばい傾向で推移しているため、自給率低下に関する文言の追加は行わない考えでございます。

ナンバー3から5につきましては、記載のとおりでございますが、個別具体的な内容のために、条例には規定せず、修正は行いません。

以上、正副案として、素案について変更なしで進めたいと考えておりますが、委員の皆様からご意見ございますか。変更なしで、よろしいでしょうか。

【「異議なし」と呼ぶ者あり】

(根本雅昭委員長) ありがとうございます。

それでは、修正がありませんでしたので、ただいまの素案を原案と決定して、各会派内での調整をお持ち帰りいただいております。

そういたしまして、次回の委員会においては、会派内調整の結果を各会派ごとにご報告いただくということでよろしいでしょうか。

【「異議なし」と呼ぶ者あり】

(根本雅昭委員長) では、そのようにいたします。

次に、委員長報告案についてを議題といたします。

見え消し版を配付しておりますので、資料4をご覧くださいと思います。以前の委員会で、5番目として市への提言まで委員の皆様にご確認いただきましたが、修正すべき点がございましたので、正副手元で朱書き部分で修正いたしました。必要に応じて、資料の5、修正一覧ですね、こちら、また資料の6、修正反映版もご覧いただきたいと思います。内容はどの資料も同一となっておりますが、見え消し、修正一覧、修正反映版という違いがございます。修正箇所ですけれども、漢字ですとか、あと表現の変更、また、てにをは、句読点など変更しておりますが、いずれも軽微な変更ですので、説明は割愛させていただきまして、資料4の9ページ目、6、条例の一部改正についての部分を作成いたしましたので、次にご覧いただきたいと思います。ここからは自由協議の形式で進めてまいりたいと思います。黙読の時間を取りたいと思いますので、ただいまから自由協議、黙読の時間とし、録音を一旦停止したいと思います。録音を停止してください。

【この間資料黙読、自由協議】

(根本雅昭委員長) 自由協議を終結いたします。

ただいまご協議させていただきましたが、ご意見をいただきました箇所について確認させていただきます。2点ございました。

まず、3ページ目の9行目から10行目にかけての樹園地においてはの部分のにおいてはを、ではに変更いたしまして、10行目の果樹栽培を希望する就農者ではとなっていた就農者ではの部分のを、においてはということで、においてはと、ではの表記を逆にして変更するというご意見ございましたので、そのようにさせていただきます。

2点目が9ページ目の12行目から13行目、12行目の気候変動を踏まえの後ろですけれども、踏まえた新たな理念に、農業の環境負荷低減を掲げ、というふうにさせていただきたいと思います。

それでは、本日いただきましたご意見を踏まえて正副委員長手元で修正させていただきまして、委員会閉会后、修正後の委員長報告案をデータにて配付させていただきたいと思いますので、掲載後、修正後の委員長報告案につきまして各会派内でご調整をお願いいたします。

そういたしまして、次回の委員会において会派内調整の結果を会派ごとにご報告いただくということでよろしいでしょうか。

【「異議なし」と呼ぶ者あり】

(根本雅昭委員長) 異議ございませんので、そのように進めさせていただきます。

その他、委員の皆様からございますか。

(羽田房男委員) 今修正したものは残るのですか、残らないのですか。

(根本雅昭委員長) 別なフォルダーを作成いたしまして、新たなフォルダーに入れさせていただきますので、残させていただきます。

(羽田房男委員) ああ、そうですか。分かりました。そうすると、これはなくなると。

(根本雅昭委員長) いえ、今のご覧いただいている資料はそのまま残した上で、新たなフォルダーを

作成して修正後のも載せますので、どちらも見られるようにしたいと思います。

（羽田房男委員） 戻って説明しなくてはならないので。

（根本雅昭委員長） ありがとうございます。

さらにございますか。

（後藤善次委員） 要するに、次もう一回やるのではなくて、修正版をアップしてもらえると。それを会派で確認するということね。

（根本雅昭委員長） はい。詳細な日程などについては閉会後にご説明させていただきたいと思います。

さらにございますか。よろしいですか。

（真田広志委員） これ、ちょっと今気がついたのでけれども、ブランド化を図るときに、そもそも昭和かすみ草などいろいろ例に挙げて、これは場所をずらしてしまったからなのだけれども、さらなるブランド化の確立というところで、気候や土壌を研究し、独自のブランド確立に努めるべきですって、すごく短くなってしまったのです。これって本来は、今からでは遅いかあれだけれども、例えば歴史的背景だったりとか、風土だったりとか、いろんなそういった社会的要件、地理的要件なんかも加味しながらブランド化って確立していくものなので、土壌とか気候だけではブランドって確立できなくて、だからそういったことって入れておくべきだったなと思ったの。前は、この前によその事例なんかも例に取って、その上でブランド化の確立に努めるべきでありますとなっていたから、その意味合いも加味されていたのだけれども、ここの深谷ねぎとかそういったところ、上のほうに、全然違うところに行ってしまったから、これだけだと、気候と土壌だけでは新たなブランド確立につながっていないのです。とちょっと思ったけれども、今から直すの大変だから、いいです。何となく。本来であれば、当然土壌なんかもそうなのだけれども、歴史的背景だったり、風土とか、いろんなものなんかも加味して初めて地域ブランドって確立していくはずなのだけれども、それが完全に抜け切ってしまうってちょっと思ってしまったのですが、いいです。すみません。このタイミングで今さらなので。

（根本雅昭委員長） 他市の事例については、線で消してある部分については、上に移動しています。

（真田広志委員） 上に行ってしまったのだよ。そこからちょっと切り離されてしまったのだよ。そうすると、そういったものが包含されなくなってしまったので、要は、よそはそういった歴史的背景なんかも含めてブランド化につなげていったのだよね。だから、その上に土壌や気候というふうに入れたから、そういった要素も包含されているのだろうなということを類推させる文章になっていたのだけれども、今切り離してしまったから、完全に土壌と気候だけではブランド化って図れないよねというふうに突っ込まれても致し方ない文章になってしまったなと思ったのだけれども、今から言ってもねと思いました。

（根本雅昭委員長） 整理として、他市の事例を8行目からに移動されていますけれども、他市の事例を上にして、本市においての状況と提案という並びにさせていただいたところで、内容的には変わっ

ていないと思いますので。

（真田広志委員）本来であれば、社会的な風習とか習慣だったり、文化だったりとか、そういったものの、風土、歴史的背景、そういったものと土壌と気候を組み合わせで初めてブランド化して確立できるものなのだと私は思っていたということですが、そのときに気づきもしないで今気づいて言ったので、大丈夫です。すみません。

（根本雅昭委員長）その辺も含めて、委員長報告は取りあえずこのようにさせていただきたいと思いますが、もちろん、機会を捉えてそのような申入れはさせていただきたいと思いますので、よろしくお願いいたします。

それでは、さらにございますか。よろしいですか。

【「なし」と呼ぶ者あり】

（根本雅昭委員長）それでは、以上で経済民生常任委員会を終了いたします。

午後1時56分 散 会

経済民生常任委員長 根 本 雅 昭